

狩谷椽齋年譜考証稿

——文政十年下期 其一——

梅谷文夫

文政十年六月二十九日、渋谷羽沢の松崎慥堂が石経山房¹に於て段玉裁の「説文解字注」の会読が催され、已後、文政十一年八月十九日を以て中絶する迄の毎月、率ね九の日を例会日として、慥堂、椽齋の他、陰山仲海、渋谷抽齋らがこれに参加した。九の日と定めたのは、既に、文政九年正月八日已後毎月八の日、「倭名類聚鈔考証」の校訂の為に、山房を訪れるのを例としていた椽齋の便宜が考慮されたからであろう。会読は初め十九日の積であったようだ。

菟角難晴天氣迷惑仕候貴恙如何被為在候
哉奉伺度奉存候扱は威料差上候間是亦御
願被下候様奉願候大サ別紙申上候先日は
資財帳も是も兩様共八分にて御染筆被成
候様仕度候

十八日參上可仕存居候処無拋用事有之不能
其儀候依之廿八日拜走可仕候兼而は十九日
説文の積に陰山君へも御約申候処右之次第
故廿九日よりと御序に被仰通可被下候万々
其節拜眉可申上候草々頓首

六月十二日

望之拜白²

益城先生左右

文中陰山とあるのは豊洲の養嗣子仲海であろう。其間歴は詳かでないが、「慥堂日歴」天保十年三月四日には、

陰山量平、字仲海、寄騎吉田友親之仲子、陰山翁養為嗣子、翁没、襲祿、為教授、天保四年四月十九日病没、距生寛政元年十一月十五日、享年四十

とある。養父豊洲は狭山藩³の儒臣、名は雍、字は文熙、忠左衛門と称し、其學問は蕨園派に属していた。仲海が豊洲に養われた経緯は山梨稲川の「豊洲陰山先生行状」に、

先生娶大府人和田信盛之女、夫妻之間、敬待如賓而無子、養林氏所生國華為子、不幸年十九夭、繼養子者二、皆以不才出之、最後養吉田氏子名量、以承其家

と記されてある。文政十年は仲海三十九歳⁴、狭山藩の教授とはいふものの、これといった業績もない仲海が会読に加えられたのは、恐らく説文学者であった稲川との所縁に因るのであろう。稲川が豊洲に入門したのは天明七年五月十七歳であったが、爾來師弟の情誼厚く、文化五年十一月豊洲没後も先師の妻に事えること母の如く、其遺孤仲海を待つこと弟の如くであったという。文政九年三月十三日、畢世の大著「説文緯」三十巻の真価を学界に問うべく、盲目の女望と共に駿府を発った稲川が、二十一日江戸に入るや先ず身を寄せたのも仲海の許である。其後稲川は四月十九日、一旦陰山を去って八丁堀に居を移した。だが、五月五日浅草観音参詣の途次数行の泄瀉があつて已來、体調思わしくなく、再び陰山に戻つて療養に努めたが報いられず、七月

六日他界した。遺骨は長子清臣、女望に守られて駿府に帰ったが、而し、稲川の真価を定むべき「説文緯」は未だ其に相応な賞賛を得ないまま仲海の手許に遺された筈である。稲川は入府の翌二十二日早くも慊堂を訪れ、時を忘れて快談し、慊堂また二十三日改めて陰山に稲川を訪い、其後も稲川は、四月二十八日慊堂を、五月二十一日には掖斎を湯島に訪ねて一泊している。「説文緯」は慊堂、掖斎に示されたであろうか。示されたとしても十分な検討と批判を受ける暇は無かったに違いない。六月二十七日慊堂が訪れた時は稲川は死病の床にあった。翌二十八日慊堂は掖斎と共に再び見舞ったが、これが稲川が二人を見た最後である。不遇に終った稲川の心情を思遺った仲海が其師慊堂の口添を得て江都第一の説文学者掖斎を動し、折柄舶載された「説文解字注」の検討と併せて、此度の会読となったのではあるまいか。わたしは斯く推量する。静岡市宝泰寺境内に建つ「稲川先生山梨君墓銘」に

駿雖名府，乏典籍。稲川又貧無力致異書。
文緯之説，鉅削冥索，皆出於自得之精。
而與近日舶載江戴錢段之言，往往暗合。
又有出其表者。其書之伝必可期也。

とあり、「慊堂日歴」文政十年七月六日に
入渋谷大聖寺会集，就玄度靈前読六書均表。
玄度分韻依顔氏十部，未知段氏十七部之分也。
遂分玄度日斜人影横九畝為韻。
会者佐藤喜内，石斎，陰山，佐藤泰助，
丹羽惣助，僧宗怡，与余七人，量平為主，
とあることは此推量を幾らか援けてくれるであろう。

尤も、そうは言っても、会読の主たる狙いはやはり「説文解字注」にあったようだ。何故なら、天保三年六月二十九日、久しく廃絶していた会読が再開されて、其第二回七月八日には早くも第二篇を读了して居り、してみると第一篇と第二篇の一部とは中絶前の会読

で既に読まれていたと考えられるからである。殊に、天保五年七月八日第三篇读了、同七年三月八日第四篇读了、同八年八月八日第五篇读了、同十年四月八日第六篇读了、同十一年七月二十八日第七篇读了、同十二年十一月二十八日第九篇に着手という会読の進行状況と、「慊堂日歴」文政十一年四月十九日の記事中
午前掖斎携道純来，俱読説文段注六紙。
とあること、及び会読の開始直後の文政十年閏六月十一日に

午陰山生来，俱読段氏六書音均表一卷。
同七月六日に

就玄度靈前読六書均表。
の記事があり、会読開始時に慊堂が「説文解字注」を所持していたことは確実なこと、此三点を考え合わせるならば会読のテキストが段注であったことは略確実である。もっとも、「慊堂日歴」文政十年十二月十三日に

赴師門返段玉裁説文注三卷。
という記事を見出すが、此は天保二年四月二十三日の記事中に

林長公見借説文段注十五冊，爾雅正義十冊，音学五書十六卷，爾雅校勘記四冊。
俱係昨日事。

とあり、同六年六月二十八日に

是日返師門書，説文段注，六書音均表，
爾雅正義及校勘記。

とあることから察して、此会読の為に真本を林述斎に借りて筆写か校合をしていたのではあるまいか。

会読が、慊堂・仲海の発案で、掖斎は受身であったと推量するのは、次のような根拠に基いている。乃ち、既述の如く、久しく中断していた説文会読が再開されたのは天保三年六月二十九日であるが、掖斎らは、実は其年三月六日已来、毎月八の日と定めて石経山房に会集し、儀礼の会読を試みているのである。六月二十九日再開と言っても、それが恰も掖斎の目を盗むが如く、其不参の日に行われて

いることは何を意味しているのでしょうか。

(三月) 六日 午前椋翁拉渋江道純・伊沢盤安来, 陰山暈平拉志村宗安来, 村山子亦来, 日暝皆去。惟陰留語, 抵夜去。²³

十七日 椋齋来宿。²⁴

十八日 巳刻渋江道純・伊沢盤安来, 俱李如圭儀礼釈宮。載朱子文集七十卷, 而総目提要以為竄入是也。(略) 椋齋与二子俱去。²⁵

廿八日 椋翁不来。陰山生来。²⁶

(四月) 八日 椋齋与渋江・井沢二生来, 読儀礼釈宮。²⁷

十八日 椋翁与道純・盤安来, 村山生来候, 俱読士冠礼正經。²⁸

廿八日 椋翁来, 与読儀礼。渋・伊・村・陰。²⁹

(五月) 八日 椋翁来。会者村山・陰山・渋江・伊沢。³⁰

十八日 椋齋有書云, 今日廃業, 且餽製海參。道純来, 相对語学。³¹

廿八日 村山陰山来。午椋翁拉盤安来。

(略) 読尽士昏礼, 小酌皆去。³²

(六月) 八日 椋翁来, 渋江・伊沢・村山・陰山来, 読士相見礼。³³

十八日 椋翁不来, 以有家祭。…二山・江・沢・四子来, 読儀礼。³⁴

廿九日 村山・陰山来, 而椋翁諸子不来。与二山読説文段注。³⁵

(七月) 八日 二山来, 読説文段注第二篇了。³⁶

十八日 一山来, 読説文段注。³⁷

廿八日 午二山来, 俱読広韻序及跋。畢依例読説文段注。³⁸

(八月) 八日 与村山生読説文。³⁹

十八日 村山子来, 俱読説文。⁴⁰

廿八日 渋江道純来。⁴¹

(九月) 八日 伊沢盤安来。⁴²

十七日 椋翁来宿。⁴³

十八日 村山生・陰山生来, 与読郷飲酒

礼。(略)・日暝椋翁去。

廿八日 陰山村山来, 読説文。⁴⁴

此事實は椋齋の関心が既に段注になかったことを物語っている。そう考えてよいであろう。

翌天保四年九月十八日には、慊堂が村山弥市

(一)と説文を読んでいた処へ伊沢柏軒が訪ねて来て、抽斎よりの書牘に、椋翁の言葉として、儀礼の会読を続けようとして認めてあったことを披露している。そして九月二十八日と十月八日は椋齋に従って説文を廃している。

「説文検字篇」なる索引を自ら作って段注を縦横に利用していた程の椋齋にとって、山房

の諸生相手の遅々とした会読は得る所が無かったに違いない。会読が中断する迫に少くも

段注の第一篇と第二篇の一部を読み了えていたとすると、再開後の、椋齋の参加しない会

読に比べて、其進行が極めて早い事は注意せねばならない。進行の速い事は文政九年正月

に始る和名抄の場合も同じであった。文政十三年二月の爾雅校訂の場合は極めて特殊な例

かもしれないが、

五日 晩椋翁来。⁴⁶

六日 与校爾雅, 先読宋鈔繪図本。

七日 午前校繪図本畢, 再校前明經注本。

八日 読古明本爾雅。

九日 絶盃校了明古本。

十日 椋齋去。

望 午後椋翁来, 与校爾雅。

十六日 入大聖寺共校爾雅。

十七日 入大聖寺校勘記。

十八日 校校勘記。

十九日 訖既校本。

二十日 緑日校誓, 終闕本。⁴⁷

廿一日 赴大聖寺読万曆監本。

廿二日 赴大聖寺校了万曆監本。又借筒井子汲古閣本校上中巻。

廿三日 校汲古下巻畢, 与翁出。

というような出精ぶりである。恐らく、会読に臨む椋齋の心構えは毎にこのように厳しく

貪慾なものであっただろう。説文の会読に対しては榎齋はそういう雰囲気を感じて臨んだのではなかろうか。例会とは別に仲海が「六書音均表」を読んでいるのも、「説文緯」と比較する為だけではなく、そうした榎齋の意気込についていく為の予習の意味も含んでいたのではなかったか。併し回を重ねるにつれて初学者を含めた会読が、当初期待したような密度を維持しにくい事に気づいて、次第に榎齋は倦んだのであろう。和名抄もまた其頃読了した事が、榎齋の腰を益々重くしたに違いない。説文に関しては慊堂・稲川に劣らぬ造詣を有していたとはいえ、榎齋は執れと言えはやはり国学者であり、其最終の目標は我が上代史の研究にあったことも、此場合、考慮する必要がある。記述が前後してしまったが、此辺で文政十年六月二十九日癸巳以来の会読の迹を「慊堂日歴」から抄出しておこう。

(六月) 廿八日 榎齋来校書如例、遂宿。

廿九日 同読説文。

(閏六月) 五日⁴⁷ 朝入山荘、榎齋已至、終日校書。

六日 読説文。

十八日 榎齋有書云、夜来泄瀉不能来、饋酒一壺、報清水滂二片。

十九日 陰山生来。

廿八日 榎齋至。

廿九日 与読説文、晚榎齋去。

(七月) 十八日 榎齋来、校和名鈔。

十九日 与榎齋・量平往大聖寺読説文。

廿八日 榎齋来校書。

廿九日 与榎齋翁補昨日業、午入大聖寺読説文。

(八月) 八日 榎齋来校和名鈔。

九日 同読説文、渋江道純来。

十八日 榎齋来、如例校書。

十九日 読説文。夜与榎齋出、至蘆湯而別。

廿八日 榎齋至。埋寛方成、水濺々而湧、

相俱賞玩移時。校和名鈔七卷畢。

廿九日 読説文如例。(略) 薄晚榎齋諸子皆去。

(九月) 十八日⁵⁵ 榎齋至、如例校書。

十九日 俱説文。

廿九日⁵⁶ 村山・生田・渋江諸子来、共文中子。

(十月) 九日 読文中子。元板二本明板一本、誤謬極多。宋板字正不誤。会者村山弥市・渋江道純。日暮而散。

文政十一年は次の如くである。

(四月) 八日 榎齋来、校和名抄。

九日 与榎齋俱出游駒場御苑、觀藥草、還到宮益坊、与榎齋別。

十九日⁵⁹ 午前榎齋携道純来、俱読説文段注六紙。

(五月) 八日⁶⁰ 榎齋来、校和名抄。

九日 朝校和名、午後読説文。(略) 是日来者、陰生、村生。小酌皆去。

十八日 榎齋来。(略) 読和名。

十九日 与榎齋、読説文。畢飲散。

廿九日⁶² 村山・陰山二生来。榎齋使人来饋壺酒及星図二、孝経十云、近日感冒不能赴。

(六月) 十九日⁶³ 陰山・村山二子来読説文。

廿九日⁶⁴ 与陰山・村二子読説文。(略)

榎齋有書、送宋板病源論三冊。

(七月) 十九日⁶⁵ 陰村二子来読説文。

(八月) 九日 与陰村二生読説文。

十九日⁶⁷ 陰生来、写小倉山房文集六紙、是日廢業。

註 1 「慊堂日歴」文政六年七月十二日に「山荘 自桜田町入、経交筭橋(旧名鴻谷橋、見後閏八月、○延宝図曰、橋東麻布、橋西渋谷)。左行於山口邸間(此延宝図也、今右山口、左佐倉)、山口極所(今入高木邸)為織田信濃守邸(今為内

藤紀州第), 南行, 東為空地西南為金森邸, 次為渡辺越中邸, 次牧野老之助, 次毛利日州。今余山莊, 当空地及金森邸所, 然延宝圖以今氷川社為金王祠, 則顧猶未確也。宝曆圖既無金森邸。其東地即余山莊。莊南東北寺延宝圖在桜田町。延宝圖以此地為江戸坤位。」とあり, 同天保三年十一月二十三日には「山莊 旧万右衛門者居之。其妻為藤左衛門之妹。藤左又与五右衛門之戚。西条之民源兵衛, 受万右之地, 武右衛門又承源兵衛, 後山天德寺領。昔有麻生伊賀屋九右衛門所居, 土人今号伊賀山。伊賀屋絶, 浅右衛門得之。余受之浅右衛門。宮田敬輔 青山五十人町北側自竜野邸東第三巷島田彦三郎面有蕎麦店, 自店而入一町許有鍛冶屋, 即其地主。」とある。「日本芸林叢書」に収める「慊堂日歴」は、曾て森鷗外が「伊沢蘭軒」を執筆した際、其材とすべく洪江保をして筆写させたものを、更に叢書の編纂同人（恐らくは浜野知三郎か三村清三郎か）が転写したものと聞いている。静嘉堂文庫現蔵の原本欄外に縦横に書込まれた即興の詩が削除されているのは致し方ないとしても、本文中、往々にして誤写と覚しき箇所遭遇する以上、やはり孰れは原本に就いて考えねばなるまいが、且く本稿では叢書本に拠ることとする。

2 「掖斎華嵒」（「日本芸林叢書」第八卷所収）三頁。猶、此書牘が文政十年六月十二日附であることは、会誌発会の日時が符合するからだけでなく、「慊堂日歴」文政十年六月二十三日に「託老侯銅斗題簽、資財帳題簽。」とある（「日本芸林叢書」第十一卷一八九頁下段十五行）ことが書牘の前半の内容に完全に呼応するからである。文中の感料とは、「掖斎莽料記」の事であろう。慊堂によれば、掖斎が王莽の銅料を入手したのは文政九

年か、其已前としても余り遠い事ではない。文政九年十一月二十四日、慊堂は莽斗記を読了している。また資財帳は掖斎が上梓を企図していた「多度寺資財帳摹本」のことで、慊堂は其跋を同十年三月三十日掖斎に送っている。

3 「日本芸林叢書」第十二卷二九〇頁上段十一行。

4 「稲川遺芳」稲川水草九八頁十行。

5 巳下「東寓日歴」（同上二七二—七頁）に拠る。

6 「慊堂日歴」文政九年七月六日（「日本芸林叢書」第十一卷一四五頁上段十二行）、及び「稲川先生山梨君墓銘」（「慊堂全集」第十卷十九丁裏八行）。

7 「慊堂日歴」文政九年七月十九日（「日本芸林叢書」第十一卷一四七頁上段七行）に「玄度之骨昨日西帰」とある。従って小林一郎「稲川先生の人物と其事蹟」に、即日茶毘に附し、三日の後郷に送ったとある（「稲川遺芳」稲川水草二八九頁十八行）のは十二日の後と訂正されねばならない。多分誤植であろう。序に言えば、稲川の江戸入府を四月とする小林氏の説（同十二行）も、既に本文で述べた如く、三月二十一日と改むべきだ。

8 「慊堂全集」（「崇文叢書」第一輯之十五）第十卷二十一丁裏二行。墓碑の全容は「稲川遺芳」巻頭の写真が鮮明でよい。

9 「日本芸林叢書」第十一卷一九四頁上段十六行。猶、文中顔氏とあるのは顧氏、即ち清代音韻学の鼻祖として識られる顧亭林を筆写の際誤ったものであろう。

10 同上五五六頁上段七行。

11 同上七二四頁上段五行。

12 同書第十二卷九一頁上段十八行。

13 同上二七九頁上段六行。

14 同上二九五頁下段十七行。

- 15 同上三七七頁下段十行。
 16 同上四六九頁下段十四行。
 17 同書第十一卷二四一頁下段十三行。
 18 同上一九一頁上段十二行。
 19 同上一九四頁上段十七行。
 20 同上二一六頁上段十三行。
 21 同上四五三頁上段十行。
 22 同書第十二卷四一頁上段二行。
 23 同書第十一卷五三二頁下段三行。
 24 同上五三五頁上段一行。
 25 同上五三五頁上段十八行。
 26 同上五三七頁上段六行。
 27 同上五三九頁上段十八行。
 28 同上五四一頁上段八行。
 29 同上五四二頁下段九行。
 30 同上五四四頁下段十四行。
 31 同上五四七頁上段十三行。
 32 同上五四九頁上段三行。
 33 同上五五一頁上段一行。
 34 同上五五三頁上段十一行。
 35 同上五五五頁上段一行。
 36 同上五五六頁上段七行。
 37 同上五五七頁下段六行。
 38 同上五六〇頁下段十一行。
 39 同上五六三頁上段十六行。
 40 同上五六八頁下段四行。
 41 同上五七一頁下段十二行。
 42 同上五七五頁下段十行。
 43 同上五七八頁下段八行。
 44 同上五七八頁下段九行。
 45 同上五八〇頁下段八行。
 46 棟堂が羽倉明府に与えた書牘に「但會与椽齋約，絶人事以十日全力校定一書，伊乃移書卷入草堂來，今已三日，晨夕吃々，丹黄在手，以故未能上答（略）。待校書業訖与椽齋商量，一般以往貢，幸容旬日寛假」（同上三五二頁上段七行）と記している。
 47 同上一九〇頁上段八行。

- 48 同上一九〇頁下段一行。
 49 同上一九二頁上段十行。会読が六日に行われたのは棟堂の先考の忌祭が八日に當れることになっていたからである。なお、五日の記事中校書とあるのは無論倭名鈔校訂の事である。
 50 同上一九三頁上段七行。
 51 同上一九六頁上段三行。会場に大聖寺が選ばれたのは此月六日稲川小祥に因んで此処に会集して已來の事である。
 52 同上一九六頁下段十二行。
 53 同上一九七頁上段十一行。抽齋の名は「棟堂日歴」では此日が初出である。初め市野迷庵に学んだが、文政九年八月十四日迷庵長逝の後は椽齋に従った。
 54 同上一九九頁上段一行。
 55 同上二〇〇頁上段六行。
 56 同上二〇三頁上段二行。
 57 同上二〇四頁下段十八行。
 58 同上二〇六頁上段十行。
 59 同上二四〇頁上段二行。
 60 同上二四一頁下段十三行。
 61 同上二四五頁上段八行。
 62 同上二四六頁下段六行。
 63 同上二四八頁上段五行。
 64 同上二五〇頁上段九行。
 65 同上二五一頁下段四行。
 66 同上二五三頁下段十四行。
 67 同上二五五頁下段十二行。
 68 同上二五六頁下段五行。

二

文政十年閏六月十日，椽齋は伊沢榛軒に下の書牘を与えた。

良安様

椽齋

両三日之酷暑如何尊翁倍御清穆被為在候事奉察候扱は此處葉到來候間乍輕乏背我

堂へ贈り申度候乍御面倒御届可被下候且
先日之答問宜御謝可被下候尚相同道義後
日可申請候と御伝可被成下候万々面上可
申上候頓首¹

閏月十日

棟軒は蘭軒の長子で、嘉永五年十一月十六日四十九歳で卒した。従って、右書牘が発信されたのは棟軒二十歳の文政六年を甚しく遡ることはあるまい。「読史備要」に拠って、文政初年已後掖斎没年の天保六年に至る間の閏月を調べると次の如くである。

文政二年	閏四月	棟軒十六歳
五	閏正月	十九
七	閏八月	二十一
十	閏六月	二十四
天保元年	閏三月	二十七
三	閏十一月	二十九
六	閏七月	三十二

此中、天保六年は閏七月四日に掖斎が長逝しているので除外し、「兩三日之酷暑」の可能性を索めれば先ず文政十年が候補に上る。「棟堂日歴」に拠って天候を調べると、

朔 (天候の記載なし。)
二日 (同上)
三日 陰。雨。
四日 陰霽蒸。
五日 晴。
六日 暁雨大晴。
七日 晴
八日 (天候の記載なし。)
九日 熱。
十日 更熱。
十一日 (天候の記載なし。)
十二日 晴熱。

とあり、よく書牘²の内容と一致する。併し、他の年の閏月にも其十日前後に酷暑が続いたことはなかったであろうか。文中尊翁と呼ばれる人物が蘭軒だとすれば、彼は文政十二年三月十七日五十三歳で没して居り、天保

中の閏月は全く考慮の外に置かれることになる。とすると、幾分なりとも可能性有りと思されるのは僅かに文政七年のみであるが、「棟堂日歴」に拠って同じ様に天候を調べてみると、

朔 晴小熱。
二日 暑頗驕。
三日 陰冷。
四日 (天候の記載なし。)
五日 (同上)
六日 (同上)
七日 陰。晚小雨。
八日 陰。
九日 陰。雨終日。
十日 晴。
十一日 (天候の記載なし。)
十二日 雨終日。

とあり、書牘³が此年に発信されたことはありえないのである。

- 註 1 「掖斎華巖」(「日本芸林叢書」第八卷)二八頁。
2 「日本芸林叢書」第十一卷一九〇—一頁。
3 同上五六—八頁。

三

文政十年十二月四日、棟堂は掖斎に下の書牘を与えた。

又雪。老境可厭。起居如何。春夏間所請。主君之印章三顆。已使動齋刻否。近日屢見督責。以老兄未還苟答也。何如何如。伏走小童候間。余付面晤。不一一。

所で「棟堂日歴」文政十一年正月十三日に掖斎有書示動齋印稿。

同じく二十一日に

是日掖翁送君侯印三顆、益田重藏動齋海刻、海参七个、魚醃一瓶。

翌二十二日の記事に

召徴児付君侯印三面。

とあり、二月四日に

赴椽齋，謝彫印事也。五顆与勤齋金十方，
為椽齋幹其事，贈加須帝郎一篋。

とある「君侯印三面」は書牘の「主君之印章三顆」と同じ物であろう。而して「老兄未還」が椽齋の旅行中であることを言っているとすれば、書牘は既に触れてもいる文政十年十月五日から十二月三日迄の西遊中に書かれた筈である。然るに、此間、十一月二十七・八日と十二月二・三日とに降雪があった。

「慊堂日歴」は

廿七日 昏雨交雪。

廿八日 雪晴。

二日 雲有雪意。

三日 大雪盈尺。(略) 午雪晴。(略) 夜朝君所。

四日 積雪，晴，寒透骨。

と記している。書牘には「又雪」とあるから再度の降雪のあった十二月、而も、「老境可厭」が寒に耐えられぬを歎いていると解釈すれば、降雪中は余り冷え込まないから、「寒透骨」とある四日これを認めたのではなからうか。前夜「朝君所」とあるのも、書牘の「近日屢見督責」とよく符合する。

但、書牘が四日発信されたとすると、椽齋は三日に帰っているのに、「老兄未還」とあるのと矛盾する。併し此点も「慊堂日歴」十二月五日に

椽齋以廿七発駿府，想当婦家也。

とあり、十二月十四日には

夜入求古楼宿，主人以本月三日帰。

とあって、慊堂は十四日湯島に椽齋を訪ねて初めて其婦府を知ったのであるから、この疑点も如上の考証を妨げるものではない。

では、椽齋は何が目的で、何処へ行ったのであろうか。「慊堂日歴」文政十年九月二十日には

遣丹羽生赴求古楼及杉生促爾雅刻板。

(略) 丹羽生帰云、椽齋以廿五日游伊豆。とある。例の如く、倭名鈔校訂と説文会読の為、十八・十九の両日を椽齋は慊堂と起居を共にしていながら旅行の事は遂に語らなかったのはどういうわけか。而も、十月九日の記事には

道純云、椽齋以初五日発。語余以游伊豆，道純以游尾州，或及伊勢，語英平云，往京師，蓋有所求，而不輒語人己。

とある。軽い遊山程度の積であった計画が次第に膨脹して、其為出発も遅れたのであろうか。相手によってまちまちな事を言っているのは解しかねる。もっとも、文政十一年五月二十八日附で椽齋が伊勢の足代弘訓に与えた書牘に

昨年桑名より御尋被申上候付御著述物類御目録被下扱々御努之御義毎々感伏仕候江戸には好学者乏敷得益無之迷惑仕候事御地之盛挙牽深羨候

とあるから桑名までは行ったらしい。併し其処からさらに伊勢路を踏むことは無かったのではないか。或は万笈堂英平吉が言うように、京都追足を伸ばしたかもしれない。

註 1 「慊堂全集」(「崇文叢書」第一輯十五) 第七卷十七丁表。

2 「日本芸林叢書」第十一卷二二四頁下段十行。

3 同上二二六頁上段二行。

4 同上二二六頁上段十一行。

5 同上二三三頁下段十一行。

6 同上二二一四頁。

7 同上二一四頁上段十六行。

8 同上二一六頁上段十五行。

9 同上二〇三頁上段十二行。

10 同上二〇六頁上段十二行。

11 「椽齋華牋」(「日本芸林叢書」第八卷) 八頁十一行。